

勤務間インターバル導入 の助成金のご案内

仕事に使う機械や設備、システムの購入買い換えを予定している中小企業事業主様へ

設備投資

+

=

勤務間インターバル
制度導入

金額最大

100

※支出した費用に対して
率で支給されます。

万円

勤務間インターバル制度とは、勤務終了から次の勤務開始までに一定の連続した休息（インターバル）を設ける制度です。設備購入等をご検討であれば、**最大100万円**の助成金が活用できる可能性があります。詳しくは当事務所までお問合せください。

相談申込書

(お申し込み後、担当よりご連絡申し上げます)

企業名	担当者氏名	
	連絡先TEL	
業種	メールアドレス	

FAX 送信先

0823-32-2106

↓メールでの参加申し込みは↓
kyuyo@seiwa-tax.com

発行

上中田社会保険労務士事務所・成和税理法人

〒737-0051 呉市中央6丁目1-15



内容に関するお問い合わせは

0823-32-2105